

平成 1 9 年度
関西電力グループ経営計画
～中長期を見据えた具体的実行計画～

平成 1 9 年 3 月

< 目 次 >

I. はじめに	1
II. 関西電力グループ中長期計画	3
III. 平成19年度関西電力グループ経営計画 アクションプラン	5
1. 安全最優先の組織風土の醸成	
(1) 安全確保を最優先とする意識改革の継続	5
(2) 社内外におけるコミュニケーションの着実な継続	5
(3) リスク管理の観点を加味した適正な業務遂行の徹底	6
2. グループの総合力によるお客さま価値の創造	
(1) 原子力を基軸とした最適な電源構成の構築	7
(2) 効率的で高品質な電力流通設備の維持	7
(3) お客さまのお役に立つ価値の迅速な創造・提供	8
(4) グループ事業・海外電気事業の推進	9
(5) 環境問題への対応をはじめとする 事業活動全般にわたる業務の遂行	11
3. 一人ひとりの成長を支えるしくみづくり	
(1) グループの技術力維持・向上に向けた人材育成・技術継承	12
(2) 従業員が能力を最大限に発揮できる 人材マネジメントの推進	12
(3) 従業員が安心して働けるしくみの構築	12
IV. 財務体質強化指標等	13
V. 設備投資	14
VI. 供給計画	15
資 料（経営効率化計画）	18

I. はじめに

関西電力グループは、平成16年3月に「関西電力グループ経営ビジョン」を策定し、目指すべき企業像として掲げた「お客さま満足No. 1企業」の実現に向けて、平成18年度を持続的な成長に向けた転換期と位置づけ、CSRを軸に、「安全最優先・お客さま価値の創造・人づくり」の3本柱に沿った取組みを推進してまいりました。

また、経営ビジョンの実現に至る道筋を明確化すべく、各部門を中心に、多くの従業員の参画により、経営ビジョンの具体的な肉づけを行ってまいりました。そして、「お客さま満足No. 1企業」の具体的姿を見定め、それを実現するために、中長期的な視点から当社グループ全体として事業経営の質を高めるとともに、グループの総合力を発揮し、さらに成長を押し上げる取組みを推進していくこと、そして、こうした取組みを効果的に進める中で、従業員の成長を促していくこと、を取組方針とする中長期計画をとりまとめました。

当社グループを取り巻く経営環境に目を向けますと、美浜発電所3号機については、本年2月に、本格運転を再開することができましたが、その一方で、発電所データの改ざんが判明するなど、社会のみなさまからの信頼を損ないかねない状況が続いております。

また、従業員の地道な努力や景気の拡大により、電気事業、グループ事業ともに平成18年度は概ね順調な成果を上げることができましたが、エネルギー間競争が拡大する中、本年春には電力小売の全面自由化の是非を含めた議論も開始されるなど、競争環境は厳しさを増すことが予想されます。

さらに、従来に増して、エネルギーセキュリティの確保や地球環境問題への積極的な対応が重要視されていることも十分に留意する必要があります。

平成19年度は、中長期計画の初年度として、取組方針に沿った事業活動を展開してまいりますが、そのためにも、まずは、美浜発電所3号機事故の教訓と反省を決して忘れることなく、事業活動の根幹である安全確保を徹底してまいります。その上で、ベース業務の確実な遂行により安全・安定供給の使命を果たし、当社グループ全体の事業経営の質を高めてまいりますとともに、グループの総合力を存分に発揮してお客さまのお役に立つ商品やサービスをご提供・ご提案し、さらなるお客さま価値の創造に努めてまいります。また、こうした全ての取組みの原動力は従業員一人ひとりであり、その成長を支えるしくみづくりにも、引き続き取り組んでまいります。

以上のような認識に基づき、平成19年度は、従業員がやる気・やりがいをもって使命を果たし、「全体最適」の視点を大切にしながら、グループの総合力を発揮することによって、お客さまからの信頼・評価を確実に高めていき、そうした中で、一人ひとりが成長を遂げ、それがグループ全体のさらなる成長につながるという好循環を生み出してまいります。

そのためにも、引き続き、CSRを軸に、「安全最優先・お客さま価値の創造・人づくり」の3つのアクションプランに沿った取組みを展開し、グループ全体で力強く前進してまいります。

Ⅱ. 関西電力グループ中長期計画

当社グループは、昨年3月以降、中長期的に留意すべき至近の情勢変化を踏まえ、各部門を中心に、多くの従業員の参画により、経営ビジョンの具体的な肉づけを行い、それを基に、「お客さま満足No. 1企業」実現に向けた道筋を具体的に示すものとして、今回、中長期計画を策定いたしました。

1. 当社グループ企業像の具体的姿

厳しい競争環境のもと、安全を最優先に、エネルギーセキュリティの確保や地球環境問題への対応に留意しつつ、目指すべき企業像である「お客さま満足No. 1企業」の具体的姿を以下のとおり見定めました。

<目指すべき企業像の具体的姿>

- ・当社グループは、安全最優先の組織風土のもと、CSRを全うし、創意工夫をこらして経営資源を効率的に活用しながら、グループ一体となって、環境に優しい電気を中心としたお客さまのお役に立つ商品・サービスを安定して提供し、社会の発展に貢献するとともに、グループ全体として成長し続けている。
- ・電気事業においては、原子力を基軸に安全・安定供給を継続し、供給力のベストミックスを実現するとともに、他社に追随を許さない高品質の電気をお届けしている。また、グループ各社の事業展開により、電気を中心とした当社グループならではのトータルソリューションを提供している。
- ・従業員は、会社の将来像を共有することにより、全体最適の視点を大切にしながら、それぞれの業務を遂行している。その中で、業務の目的と自らの役割を認識し、自分自身の明確な将来像を描いて、やる気、やりがいを持ちながら会社とともに成長している。また、日々鍛錬を重ねて、自身の保有する技術・知識を磨き、自信と誇りを持って、能力を十分に発揮するとともに、皆が次世代に向けた人材育成・技術力伝承に貢献している。

2. 取組方針（目指すべき企業像実現のための方針）

具体化された企業像実現に向けて、事業活動の根幹である安全を最優先に、高い効果が見込まれるものから優先的に取組みを進めるべく、中長期的に以下の取組方針に沿って事業活動を進めてまいります。

○グループ全体の事業経営の質を高める

「お客さま満足No. 1企業」の実現に向けて、中長期的な観点から、当社グループ全体として事業経営の質を高めていきます。そのために、安全確保を最優先に業務を遂行し、電気の安定供給を中心に、当社グループがご提供する商品の品質やサービスの水準の維持・向上を図ってまいります。また、全ての事業活動のベースとなるCSRについての意識を高め、法令遵守、環境問題への取組み等、社会から期待される役割をきっちり果たしてまいります。

こうした事業活動を進めるにあたっては、長期スパンでの設備形成・業務執行など、商品・サービスのご提供を中長期的な観点から効率よく行ってまいります。

○さらにグループの成長を押し上げる

質を高めて強靱な体質を築き上げた上で、トータルソリューションによる電気を中心とする商品・サービスの販売拡大、海外電気事業への積極進出等、成長をさらに押し上げる取組みを拡大してまいります。

○従業員の成長を促す

本計画の意欲的な取組みをより効果的に進め、お客さまや社会のみなさまからの信頼を賜ることで、従業員のやる気、やりがいを引き出し、成長を促します。こうした、当社グループの成長と従業員の成長から、お客さま満足の向上に至る成長の好循環を作り出してまいります。

今後、当社グループは、効率化等により生み出した経営資源を、上記方針に沿った具体的方策に投入することに従来以上に注力しつつ、各年度の経営計画を、その実行計画として策定し、「お客さま満足No. 1企業」の実現を目指してまいります。

Ⅲ. 平成19年度関西電力グループ経営計画 アクションプラン

平成19年度は、中長期計画の初年度として当社グループ全体で力強く前進していくために、引き続き、「安全最優先・お客さま価値の創造・人づくり」の3つのアクションプランを推進いたします。安全の確保やコンプライアンスの徹底など、CSRを軸とした事業活動を地道に継続しながら、各アクションプランに沿った取組みを展開してまいります。

1. 安全最優先の組織風土の醸成

これまで全社をあげて安全確保に取り組んでまいりましたが、安全文化の再構築は、当社グループにとって最重点の課題です。大切な「人」のための安全が基本であることを今一度肝に銘じ、安全文化の定着と深化に向けて、安全を最優先とする一人ひとりの意識や組織風土が、具体的かつ自律的な行動につながるよう、種々工夫を凝らしながら、地道な取組みを継続するとともに、適正な業務遂行を徹底することで、安全の実績を着実に積み上げてまいります。

(1) 安全確保を最優先とする意識改革の継続

経営層および従業員一人ひとりが、全ての事業活動において安全確保を最優先とする意識を徹底し、安全の実績を着実に積み上げていくために、これまで実施してきた設備の安全や労働安全の取組みを継続するとともに、そのために必要なルールの見直しについては迅速かつ確実に実施いたします。こうした取組みに加えて、安全管理のしくみをさらに充実させるとともに、安全教育や安全行事などの諸施策に関し必要に応じて改善を図ることで、組織風土の改革を推進してまいります。

(2) 社内外におけるコミュニケーションの着実な継続

安全最優先の意識を全ての職場に浸透、徹底させるために、経営層がさまざまな機会を通じて、継続して安全確保の必要性についてメッセージを発信いたします。

また、本音で議論しあえる風通しのよい職場環境づくりやグループ各社・協力会社との良好な関係構築をより一層進めていくために、経営層と第一線職場との双方向の対話活動を継続して実施するとともに、労働組合とのコミュニケーション、グループ各社・協力会社とのコミュニケーションを充実させ、お互いの問題意識や課題を共有し、解決に向けて取り組んでまいります。

(3) リスク管理の観点を加味した適正な業務遂行の徹底

経済損失や信用失墜など、企業価値を大きく毀損するリスクの発生を未然に防止するために、リスクを適切なレベルに管理します。発電所データの改ざんが判明したことなども踏まえ、従来から実施しているCSR、業務総点検、QMS（品質マネジメントシステム）、セルフチェック等の取組みや手法を有効活用し、今一度、リスク管理の観点を加味した適正な業務遂行を徹底します。

また、経営に大きな影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理委員会」で認識・評価を行い、グループ大でリスクを統括的に管理してまいります。

2. グループの総合力によるお客さま価値の創造

お客さまに快適に電気をお使いいただくために、電気をつくり、お届けするあらゆる場面においてベース業務の確実な遂行に努めます。その上で、グループの総合力を十分に活かし、高品質でお客さまのお役に立ち、環境にも優しい商品・サービスのご提供・ご提案を行ってまいります。

(1) 原子力を基軸とした最適な電源構成の構築

環境保全やエネルギーセキュリティの確保に配慮しつつ、発電所においてベース業務を確実に遂行し、安全・安定運転による安定供給の使命を全ういたします。そして、当社経営の基軸である原子力を中心とした、最適な電源構成を構築してまいります。

- ・原子力発電所において、引き続き安全運転を最優先に、電力の安定供給を確保してまいります。そのために、まずは、美浜発電所3号機事故の再発防止対策を継続的に改善し、着実に実施いたします。加えて、新耐震設計審査指針に適切に対応し、必要に応じ耐震性をさらに向上させるための対策を講じてまいります。
- ・原子燃料サイクルの確実な推進に向け、プルサーマル導入や中間貯蔵施設設置について、検討を進めてまいります。
- ・火力発電所において、需給変動や燃料調達等の事業環境の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる設備形成・設備運用を図ってまいります。そのために、舞鶴発電所2号機建設、堺港発電所の設備更新工事を計画通り進めていきます。

(2) 効率的で高品質な電力流通設備の維持

託送供給部門として要請される公平性・透明性の確保に留意しつつ、設備形成から運用・保全に至るまで確実な業務遂行により供給信頼度を確保し、将来にわたって効率的で高品質な電力流通設備を維持してまいります。

- ・電力流通設備において、国内最高水準にある電力品質を維持しつつ、託送料金の低減を目指します。そのために、設備の劣化状態を定量的に評価し、効率的かつ計画的な設備改修を進めてまいります。
- ・ベース業務の確実な遂行を支えつつ、お客さまのニーズにお応えしていくために、安全な作業環境の確保および検針をはじめとするお客さま接点業務の高度化を実現する新計量システムなど、新技術の導入を進めてまいります。

(3) お客様のお役に立つ価値の迅速な創造・提供

ご家庭のお客様には、環境性・省エネ性に優れたエコキュートやIHクッキングヒーターなどをはじめとするオール電化による安心・快適・経済的な暮らしをお届けします。また、法人のお客様には、お得な料金メニューと蓄熱システムや高効率機器を最適に組み合わせて、経済的で環境性に優れたエネルギーソリューションをご提供してまいります。さらに、業務のシステム化を進め、お客様サービスの充実と効率化を図ってまいります。

こうした活動を通じて、当社グループの商品・サービスをご選択いただけるよう、お客様との関係を深めてまいります。

◆販売目標（平成19～21年度の3カ年合計）

	平成18年度 推定実績	平成19～ 21年度計
オール電化住宅	11.5万軒	38万軒
蓄熱システムをはじめとする 電化機器・システム※	1,350件	4,200件

※ 高圧のお客様用電化特約メニュー（蓄熱調整特約、業務用空調システム特約、業務用電化厨房特約、業務用総合電化特約）への加入件数

<トータルソリューションの提供>

ご家庭のお客様に対しては、多様化するお客様ニーズに対応するため、情報通信・ホームセキュリティなどを含めた暮らしのソリューションをトータルでご提案してまいります。

また、法人のお客様に対しては、「One to One 営業」を深化させるとともに、電話やインターネット等を活用し、お客様設備のライフサイクルに合わせて、最適なエネルギーソリューションをご提供してまいります。

<魅力ある商品・サービスの提供>

ご家庭のお客様に対しては、エコキュートのさらなる高効率化・コンパクト化の取り組みをはじめとして、多彩で魅力ある商品の開発を推進してまいります。また、「はぴeリフォームローン」などのサービスの充実により、オール電化の快適な暮らしをお手軽に実現していただけるようサポートしてまいります。

法人のお客様に対しては、省エネ・省CO₂に関するコンサルティングやエネルギー診断、空調・給湯・厨房などの電化機器・設備全般を対象としたリースサービス「eパック」など、お客様のさまざまなニーズに応じた最適なサービス・メニューをご提供してまいります。

(4) グループ事業・海外電気事業の推進

電気事業で培ってきたさまざまな経営資源を活かし、グループ事業、海外電気事業を積極的に展開し、電気事業の成長に寄与するとともに、新たな収益源として事業の拡大を図り、当社グループ全体の持続的成長につなげてまいります。

○グループの総合力を発揮したグループ事業展開

総合エネルギー・情報通信・生活アメニティの3分野を中心に、各グループサービスについてお客さまにご満足いただけるよう魅力的な商品、サービスの開発、ご提供に努めるとともに、電気を中心にこれらを適切に組み合わせ、当社グループならではのトータルソリューションとしてご提供・ご提案いたします。

<総合エネルギー事業>

電力営業と一体となって、電気やガスの提案に加えて、オンサイトの燃料供給やエネルギー管理支援なども含め、お客さまにとって最適なエネルギーソリューションをワン・ストップでご提供いたします。また、お客さまのユーティリティ設備について、ライフサイクルに合わせた最適なソリューション提案を行うことができるよう体制を強化し、お客さまとのより緊密かつ継続的な関係構築を目指します。さらに、地球環境問題への対応についても、風力発電や小水力発電など、新エネルギー分野に積極的に取り組んでまいります。

<情報通信事業>

ケイ・オプティコムを中核として、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取りそろえ、総合的な情報通信サービスをご提供します。

ご家庭のお客さまには、F T T Hが本格的に普及しつつある中、引き続き、「e o 光」の統一ブランドのもとで、「インターネット+電話+多チャンネル放送」の3つのサービスを一体的にお客さまにご提供し、F T T Hの一層の利用促進を図ります。

法人のお客さまには、電話やモバイル、システム構築も含めたソリューションサービスの充実を図り、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

◆販売目標（平成19年度末時点の契約回線数）

	平成18年度 推定実績	平成19年度
家庭向け通信サービス※ ² (うちF T T Hサービス※ ¹)	62万件 (52万件)	75万件 (67万件)

- ※1 e o光ネット、e o光TV、e o光電話
(これらを合わせてご利用いただくお客さまについては、1件でカウント)
- ※2 上記に加え、e o 64エア、e o ADSL、e oメガエア

	平成18年度 推定実績	平成19年度
企業向け通信サービス※ ³	2.1万回線	2.1万回線

- ※3 e oオフィスファイバー、ビジネスe o、IP-VPN、W-L i n k、
広域イーサネット、専用線サービス、移動体通信事業者向け回線受託
(数値は外販回線数)

<生活アメニティ関連事業>

お客さまの付加価値の高い生活環境づくりをお手伝いするため、オール電化住宅の開発・ご提供をはじめとする住宅関連サービスと、安全・安心な暮らしの実現をサポートする生活関連サービスをご提供します。

住宅関連サービスでは、オール電化に情報通信、ホームセキュリティなどの各種グループサービスを組み合わせた住宅の分譲、賃貸に加え、住宅性能評価や電化機器の販売、リフォームといったサービスのご提供により、快適な住まいづくりをサポートいたします。

生活関連サービスでは、ホームセキュリティ、介護、決済、給食、健康管理支援等のサービスの充実に努めるとともに、これらを通じてお客さまの生活との接点を強化いたします。

こうした取組みを通じて、オール電化をはじめ関電ブランドを採用いただけるよう努めてまいります。

○海外電気事業への積極的な進出

今後とも電力需要の伸びが期待できる海外においては、国内電気事業を十分に補完しうるよう、事業リスクの事前検討を徹底しつつ、海外における電気事業の規模拡大を図ってまいります。そのために、ラオス水力開発等の計画案件を着実に進めるとともに、入札案件にも積極的に取り組んでいきます。

(5) 環境問題への対応をはじめとする事業活動全般にわたる業務の遂行

グループの総合力によるお客さま価値の創造に向け、環境問題への積極的な取組みを推進するとともに、燃料ポートフォリオの再構築や、当社グループの持続的成長につながる研究開発を推進します。

○地球温暖化をはじめとする環境問題への積極的な取組みの推進

- ・使用（販売）電力量あたりのCO₂排出量のより一層の低減、地球規模でのCO₂削減につながる京都メカニズムの活用などの方策を展開することにより、地球温暖化防止に積極的に貢献してまいります。特に、使用（販売）電力量あたりのCO₂排出量については、平成20～24年度の5ヵ年平均で、電力会社でトップレベルとなる0.282kg-CO₂/kWh程度まで低減を進めてまいります。
- ・ゼロエミッション達成を目指した産業廃棄物リサイクル推進や保有PCBの確実な全量処理など、循環型社会の実現に向けた取組みを促進いたします。

○燃料ポートフォリオの再構築

- ・燃料ポートフォリオの再構築に向け、環境適合性にも配慮しつつ、燃料調達の安定性、柔軟性、経済性を強化するために、今後の調達の主力を担うプルートLNGプロジェクトをはじめとする売買契約締結、上流権益獲得を総合的に推進いたします。

○研究開発の推進

- ・安全・安定供給の確保、競争力強化による販売拡大、革新的技術シーズの実用化への挑戦など、グループの持続的成長につながる研究開発を推進します。

<安全確保・安定供給に資する研究開発>

電力設備の高度補修技術や劣化診断技術、耐久性に優れた機器開発など、当社事業基盤の強化に資する研究開発を進めます。

<競争力強化による販売拡大につながる研究開発>

バイオガスなどの多種多様な燃料にも対応できるガスエンジンの開発を推進するとともに、数十kW燃料電池（SOFC）システム、次世代パワー半導体素子を用いたインバータの長期耐久性試験を行うなど、さらなる性能向上のための研究を推進します。

<革新的技術シーズの実用化への挑戦>

将来の水素エネルギー社会を見据え、水素の製造技術や貯蔵・輸送・供給に関する研究など、革新的技術シーズの実用化を図り、グループ事業の領域拡大に資する研究開発を進めます。

3. 一人ひとりの成長を支えるしくみづくり

従業員が、強い使命感のもと、仕事に対する自信と誇りを持ち、仕事を通じて自らを磨き、能力を高め、自立した職業人となるよう、会社は、意欲ある従業員のたゆまぬ成長をサポートし、従業員が自らの成長を確認することができるしくみを整備してまいります。

また、当社グループの将来の成長を切り拓く源泉としての人材を、引き続き安定的かつ継続的に確保していきます。

(1) グループの技術力維持・向上に向けた人材育成・技術継承

グループ全体として、将来にわたって技術力の維持・向上を図っていくために、中長期的にグループ全体で確保すべき技術・技能を見極め、グループ大での役割分担のあり方について検討を進めます。

その上で、専門技術や技能の確実な継承とさらなる向上に向け、職場における業務経験を通じた成長に対する支援を充実させるとともに、各々の専門分野・能力段階に応じた集合研修の充実を継続して実施してまいります。また、グループ全体の人材育成・技術継承を目指し、グループ各社に対する研修面での支援を充実させていきます。

(2) 従業員が能力を最大限に発揮できる人材マネジメントの推進

第一線職場に密着した電気事業固有の高度な専門技術・技能の維持継承を着実に図るため、専門技術・技能者制度を導入し、定着させていきます。

また、第一線職場や労働組合とも十分なコミュニケーションを図りながら、従業員一人ひとりが仕事を通じて発揮した能力や会社に対する貢献を、より適正に評価・反映し、従業員が自らの成長を確認できるよう、人事・賃金制度をはじめとした人材活性化につながる諸施策の再整備に向けた検討を進めます。

(3) 従業員が安心して働けるしくみの構築

職場における安全と健康を支えるため、安全管理のしくみの充実をはじめとした安全面での種々の取組みのほか、心の健康づくりの重要性を踏まえたメンタルヘルス対策、自主健康づくりへの支援としての生活習慣病対策を進めます。加えて、労働時間の適切な管理、長時間労働者に対する産業医による面談指導等、法令に基づく取組みを引き続き実施することなどにより、従業員が安心して働けるしくみを構築してまいります。

IV. 財務体質強化指標等

○財務体質強化指標

アクションプランに沿った取組みを推進し、当社グループ一体となった持続的な成長を目指していく中で、連結自己資本比率および連結有利子負債残高を財務体質強化指標とし、その目標を確実に達成することにより、財務基盤の強化を進めてまいります。

連結自己資本比率	30%程度（平成19年度末目途）
連結有利子負債残高	3.0兆円程度（平成19年度末目途）

○グループ事業における目標

当社グループの新たな収益源であるグループ事業についても、外売上高および経常利益の目標を設定し、確実な達成を目指してまいります。

外売上高 ^{※1}	2,500億円以上（平成19年度）
経常利益 ^{※2}	330億円以上（平成19年度）

※1 連結子会社の外売上高の合計（附帯事業のガス事業を含む）

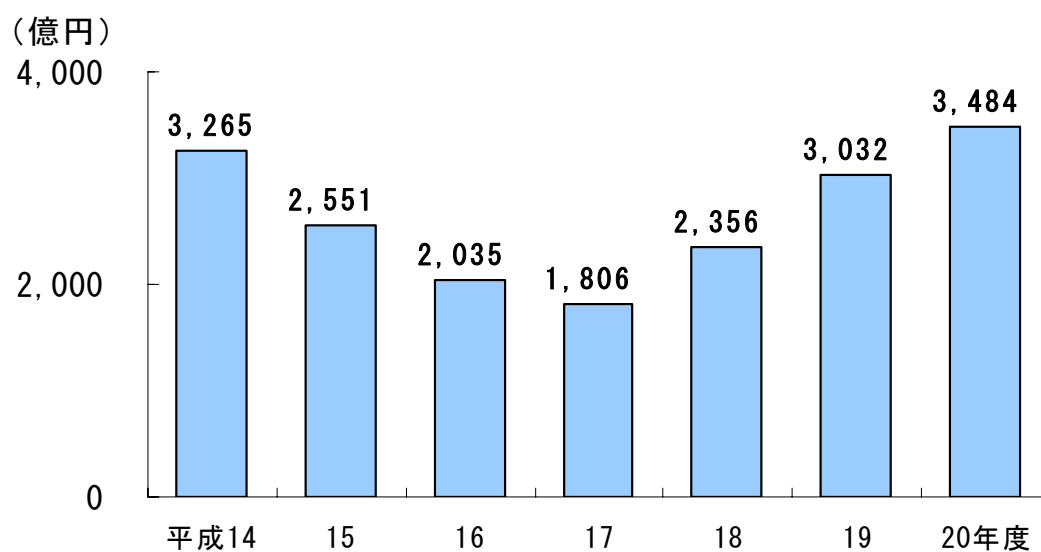
※2 連結子会社の経常利益の合計（附帯事業のガス事業および持分法適用会社の持分相当額を含む）

V. 設備投資

○設備投資額推移

(億円)

		平成18年度 (推定実績)	平成19年度	平成20年度
電 気 事 業	電 源	869	1,138	1,379
	送 電	300	408	416
	変 電	214	271	310
	配 電	320	342	336
	そ の 他	149	247	295
	計	1,852	2,406	2,736
	原子燃料	450	585	683
	電気事業計	2,302	2,991	3,419
附帯事業		54	41	65
総 計		2,356	3,032	3,484



注：関西電力単独の設備投資額であり附帯事業を含む

VI. 供給計画

平成19年度供給計画は、次のとおり策定いたしました。

1. 販売計画

年度 項目	平成17 (実績)	18 (推定実績)	19	20	21	22	23	28	平成17~28年度 年平均伸び率
販売電力量 (億 kWh)	1,471 (1,446)	1,478 (1,465)	1,482 (1,478)	1,492	1,499	1,505	1,513	1,555	0.5 (0.7)
送電端夏季 最大電力 (万 kW)	2,960 (2,982)	2,953 (2,950)	2,985	3,001	3,011	3,021	3,034	3,099	0.4 (0.3)
年負荷率 (%)	60.0 (58.4)	60.4 (59.9)	59.8	60.1	60.2	60.2	60.3	60.7	—

注：() 内は気温閏補正後の値

2. 電源開発計画

(自社開発分)

発電所名	出力 (万 kW)	運転開始	備考
舞鶴2号 (石炭)	90	22- 8	工事中
堺港 1号~5号 (LNG) ※	200	21- 4~22-10	工事中
和歌山 (LNG)	370	29年度以降	着工準備中

※ 堺港発電所は、コンバインドサイクル発電方式への設備更新

(他社受電分)

発電所名	出力 (万 kW)	運転開始	備考
敦賀 (原子力) <日本原子力発電機>	3号	28- 3	関西・中部・北陸三社 で受電
	4号	29- 3	

3. 電力需給計画

○長期計画停止ユニット（平成19年度）

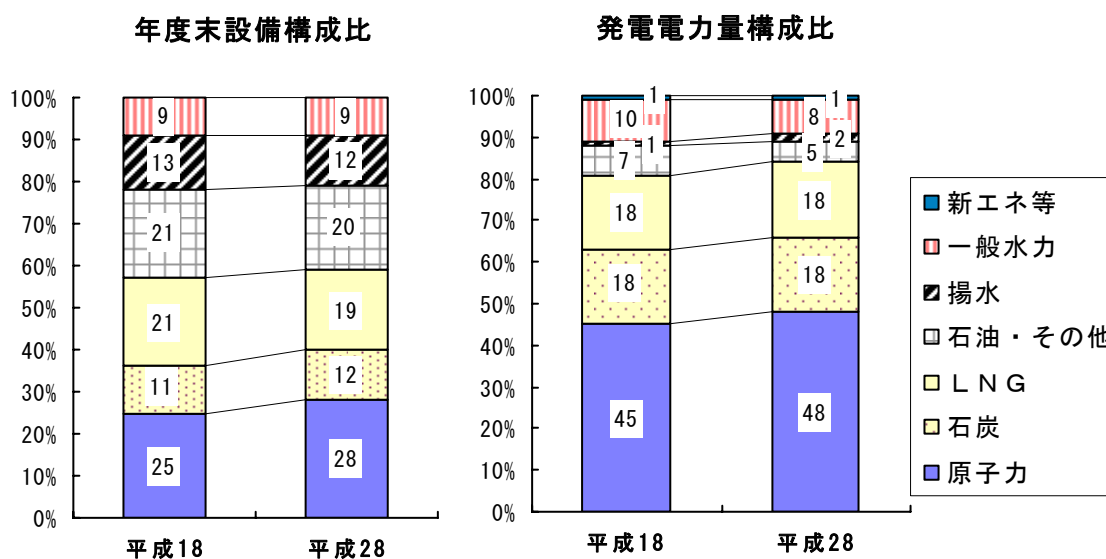
発電所名	ユニット	出力 (万 kW)	備 考
相生	2、3号	75.0	既停止分
宮津	1、2号	75.0	
海南	2、4号	105.0	
多奈川第二	1、2号	120.0	
計	8ユニット	375.0	

注：平成19年度に、赤穂発電所1号機を再稼働

○8月最大電力バランス

項目 \ 年度	平成18 (実績)	19	20	21	22	23	28
需 要 (万 kW)	2,953	2,985	3,001	3,011	3,021	3,034	3,099
供給力計 (万 kW)	3,240	3,311	3,361	3,306	3,284	3,302	3,439
供給予備率 (%)	9.7	10.9	12.0	9.8	8.7	8.8	11.0

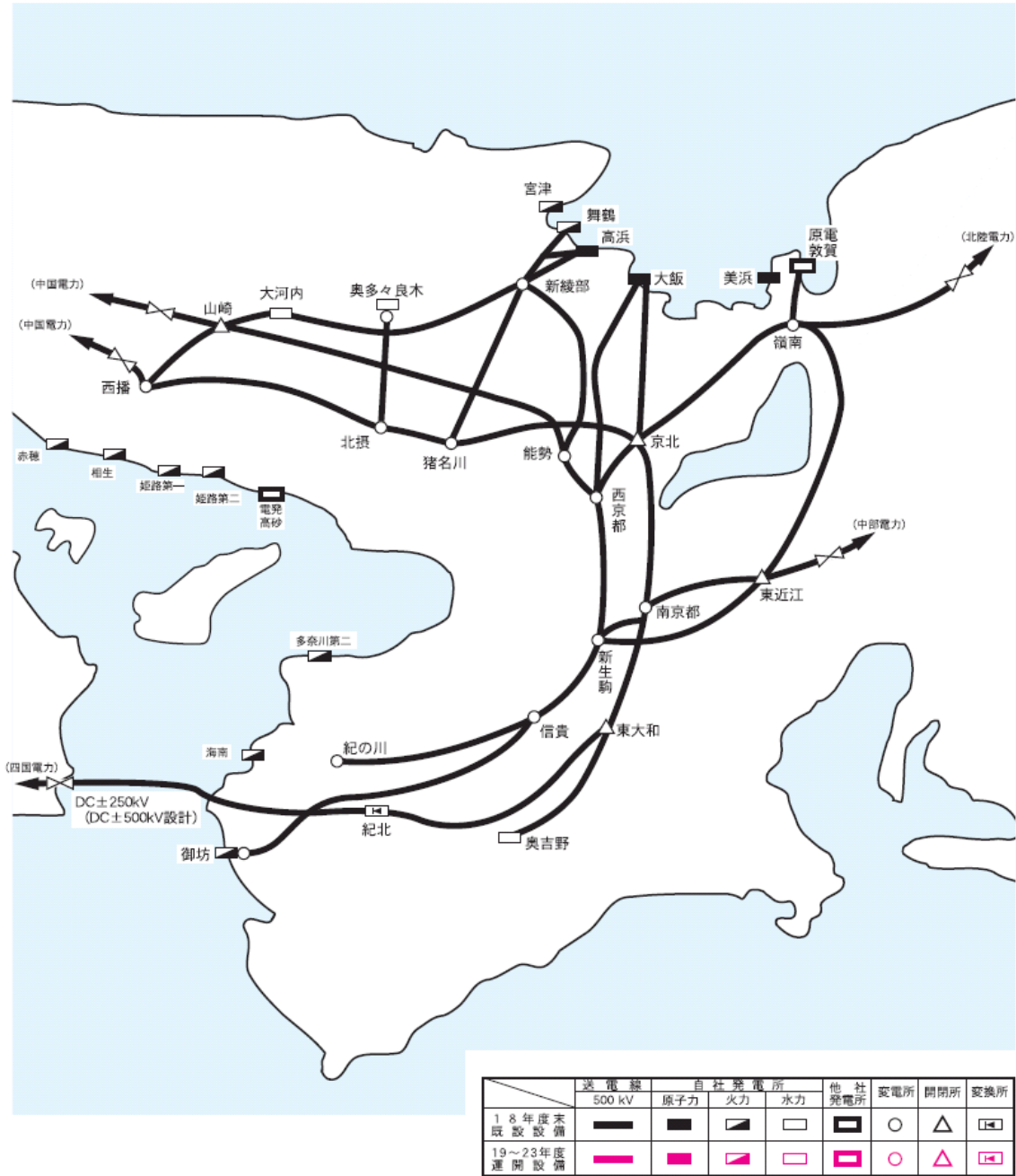
○電源構成比率



注：年度末設備、発電電力量には他社受電分を含む

4. 流通設備計画

○主要電力系統図（平成23年度末）



I. 設備形成、設備運用・保全の効率化

(1) 資産効率の向上、競争力の強化

設備投資については、引き続き安全の確保を最優先に、品質・信頼度の維持を前提とした適正な設備更新を基本としつつ、新工法の採用や創意工夫による建設費の抑制に努め、資産効率の向上を目指します。

電源開発については、エネルギーセキュリティ、環境負荷特性、経済性を総合勘案し、各電源をバランスよく組み合わせていくこととしており、舞鶴発電所2号機の建設や堺港発電所の設備更新を推進するなど、効率的な設備形成を図ってまいります。

電力流通設備については、供給信頼度確保の観点から計画的に適正な設備更新を推進するとともに、運用・保全のしやすい設備形態とすることで、高品質かつ効率的な設備の構築に努めてまいります。

【P. 14 設備投資額推移 参照】

(2) 修繕費、諸経費の抑制

修繕費については、発電所の定期検査スケジュールの変動等による増減が避けられませんが、安全を最優先とした電力の安定供給を確保するため、積極的に資源を投入してまいります。同時に、設備の点検・補修に万全を期しつつ、新技術・新工法の導入、供給信頼度に影響を与えない範囲での事後保全化の範囲拡大、設備診断技術の向上による点検周期・工事範囲の見直しを行うことにより、設備保全の効率化に努めてまいります。また、火力発電所については、その一部を長期計画停止とすることにより、修繕費、諸経費の抑制を図っております。

【P. 16 長期計画停止ユニット(平成19年度) 参照】

II. 資材調達コストの低減

資材調達については、安全や品質の確保を大前提に、市場の動向を見極めつつ、新規取引先の開拓や発注方法の工夫などによる価格低減活動を推進します。

また、中長期の工事計画をもとに計画的な工事力の確保を図るなど、取引先との新たなパートナーシップを確立し、中長期的な視野に立った価格低減を目指してまいります。

さらに、共同購買などの面でグループ企業間の連携を強化し、グループ一体となった資材調達コストの低減に努めてまいります。

Ⅲ. 燃料調達コストの低減

火力燃料の調達については、安定調達を大前提に、電力需要の変動に対する柔軟性を確保しつつ、最も経済的となるように、石油・LNG・石炭等のバランスの最適化を図ります。また、燃料価格の低減や、当社を主な荷主とする石炭専航船を導入し輸送コストの平準化を行うなど、さらなる燃料費の低減に努めてまいります。

昨年3月には、オーストラリアのプルートLNGプロジェクトからのLNG購入を決定しました。本プロジェクトは、2010年代以降の主要LNG供給源のひとつと位置づけております。今後、当該プロジェクトのパートナーとして、LNG売主との信頼関係をより強固なものとし、本プロジェクトの価値を高めることで、LNG調達の安定性、経済性の確保に努めてまいります。

Ⅳ. 業務運営の効率化

(1) 要員・組織の効率化

平成13年度から制御所等の運転業務の集約化を進めており、これまでに33拠点の運転業務を各支店・支社の給電制御所に集約しました。今後も、効率的かつ確固たる電力設備の運営体制確立に向けた取組みを着実に実施してまいります。

また、本年1月には、お客さま本部所属のネットワーク技術（配電）部門と電力システム事業本部を統合し、送電、変電および配電等の電力流通事業を一元的に管理する「電力流通事業本部」を設置しました。これにより、中長期的な流通コストの適正性・効率性を確保するための戦略立案業務を強化し、設備形成の最適化を促すとともに、意思決定の迅速化等、業務運営の効率化を図ります。

さらに、平成16年度に設立した株式会社関電オフィスワークにおいて、順次グループ各社の経理業務、給与関連業務等を集約し、グループ全体での業務効率化を図ってまいります。

(2) ITの活用による効率化

全従業員に情報を発信するための「全社ポータルサイト」や、紙文書を電子化する「e-Docu（電子文書管理）システム」の活用により、知識・ノウハウの共有や技術力の継承を推進しております。

また、ホスト計算機の統合や、社内通信回線のIPネットワークへの移行など、ITインフラの構築・運用に係るコストの低減についても、引き続き取り組んでまいります。

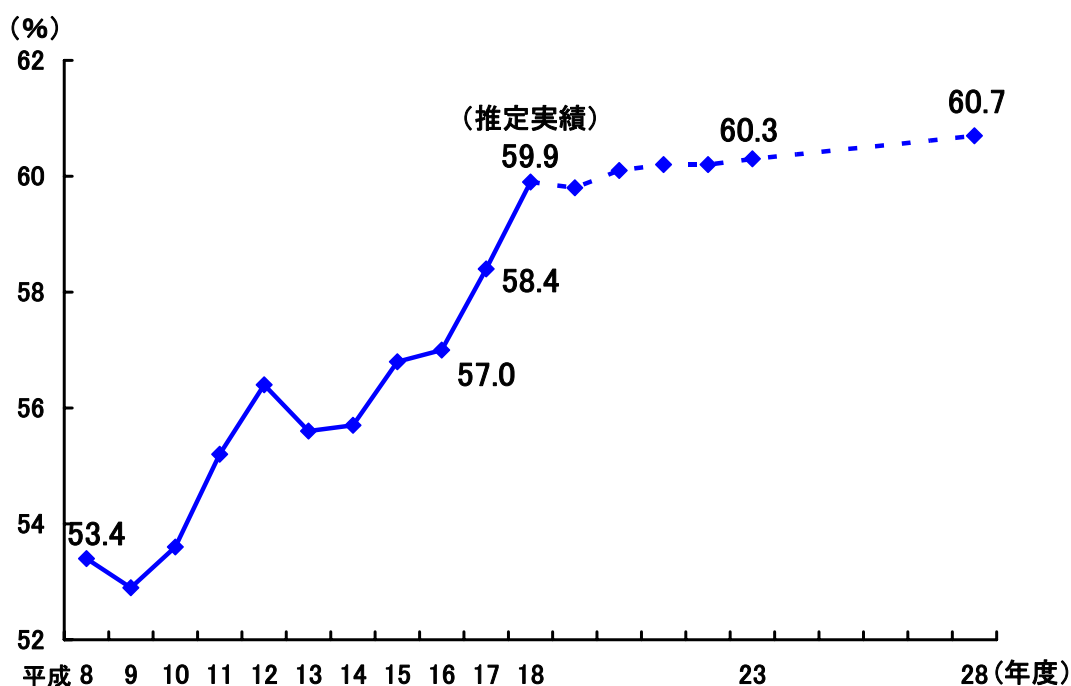
さらに、各所に散在している情報について、全従業員が知っておくべきもの、組織別に共有すべきもの、それぞれを体系的に整理・統合したうえで、

横断的検索機能等を有する新しい情報共有基盤（プラットフォーム）を活用することで、情報収集の効率化を進めてまいります。

V. 負荷平準化への取組み

今後ともお客さまにとって魅力的かつ負荷平準化や経営効率化に有効な選択約款メニューの開発・普及促進や、負荷平準化に資する機器の販売促進に取り組み、平成28年度には、60.7%の負荷率達成を目指します。

＜年負荷率の見通し（気温補正後）＞



＜負荷平準化に資する機器の普及状況＞

	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18 (※)
電気給湯器契約口数（千口） （電気温水器+エコキュート）	358	368	379	392	409	434	472	523	592	673	758
蓄熱調整契約軒数（口）	1,103	1,392	1,877	2,804	3,815	4,697	5,594	6,415	7,296	7,874	8,238

注：年度末累計値 （※）平成18年度は12月末実績

＜選択約款一覧表＞

名 称	対象のお客さま	内 容
はぴeタイム 季節別 時間帯別電灯	従量電灯に該当し、総容量が4kVA以上の夜間蓄熱式機器、またはオフピーク蓄熱式電気温水器を使用されるお客さま	次のとおり設定した季節別時間帯別の電力量料金の格差、さらに「はぴeプラン（全電化住宅割引）」による割引を通じて負荷移行等を促進し、負荷平準化その他の経営効率化を図る選択約款です。 <ul style="list-style-type: none"> ・デイトタイム : 10時～17時（休日扱いを除く） ・リビングタイム : 7時～23時（デイトタイムを除く） ・ナイトタイム : 23時～7時
時間帯別電灯	従量電灯に該当するお客さま	昼間時間（7時～23時）、夜間時間（23時～7時）の時間帯を設定し、電力量料金の格差を通じて夜間時間へ負荷を移行することにより、負荷平準化を図る選択約款です。
低圧総合利用契約	低圧で電気の供給を受け、電灯単独または電灯と動力をあわせて使用されるお客さま	お客さまの電気設備の稼働度合いを高めていただくとともに、夏季から夏季以外の季節に負荷を移行することにより、負荷平準化その他の経営効率化を図る選択約款です。
深夜電力	低圧で電気の供給を受け、23時から7時の間に動力（小型機器含む）を使用されるお客さま	使用時間を深夜だけに限定して割安な料金を設定し、負荷平準化を図る選択約款です。
第2深夜電力	低圧で電気の供給を受け、1時から6時の間に動力（小型機器含む）を使用されるお客さま	使用時間を深々夜だけに限定して割安な料金を設定し、負荷平準化を図る選択約款です。
融雪用電力	低圧で電気の供給を受け、融雪のために動力を使用するお客さま	道路等の融雪のために、電熱負荷設備等を冬季のピーク時間帯を避けてご使用いただき、負荷平準化を図る選択約款です。
低圧蓄熱調整契約	低圧電力または低圧総合利用契約で電気の供給を受け、一定の負荷移行が可能なお客さま	冷暖房負荷等の蓄熱式運転によって、一定の負荷を移行することにより、負荷平準化を図る選択約款です。
口座振替割引契約	従量電灯、はぴeタイム、時間帯別電灯、低圧総合利用契約で電気の供給を受けるお客さま	料金のお支払方法のコスト差を反映させた割引額を設定し、口座振替への移行によるコスト削減を通じて経営効率化を図る選択約款です。